

平成28年度 指定管理者施設管理評価シート

部 文化産業観光部 課 文化振興課

施設名称	〔6〕 東京都台東区立朝倉彫塑館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	27年度決算 歳入 617,374,153円 歳出 547,768,187円 収支差額 69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区谷中7-18-10					
(2)設置目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	保存修復工事完了に伴い平成25年10月29日よりリニューアルオープン 開館日：休館日（月曜日/木曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間）を除く、開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5)規模	延べ床面積 1,085.02㎡ RC造（アトリエ） 木造瓦葺（住居） 地上3階地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等（公開部分 洋室、和2室）、展示室、収蔵庫（RC造）、庭園など					
(6)人員体制	10名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（1）再雇用（1） 研究員（1）専門員（1）区政嘱託員（1）特例嘱託員（3）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別事業「朝倉彫塑館80年 我家吾家物譚展」（講演会、ギャラリートーク、昇降台稼働）、ギャラリートーク、キッズサポーター、バックヤードツアー、特集展示「朝倉文夫コレクション『千代鶴是秀』『根付』」「時代を創った人物『1』『2』」					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000	30,174,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000	30,174,000
決算	委託料	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583	26,355,346
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583	26,355,346
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	24年度	25年度	26年度	27年度
開館日数		日	休館中	107	229	253
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 （29年度）	25年度	26年度	27年度
入館者数		人	45,000	22,709	47,189	43,894

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

特別展期間中には特別展のテーマに沿った講演会の開催、アトリエの昇降台を実際に稼働させるなど、更なる魅力の発信に努めた。また、新たな来館者サービスとして開始した、年間パスポートの売上や半券割引サービスの利用も好調だった。さらに名勝である庭園をはじめとした施設の維持管理についてもきめ細かく対応がなされた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。
 2：協定等の水準どおりである。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。
 0：協定等の水準を下回っている。
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[2]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[3]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・接遇	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[2]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[2]
	(c)利用者数等の目標達成	[2]		
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[2]
	(b)管理経費の効率化	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	特別展のテーマに沿い「建物編」「庭園編」とした2度の講演会や展示のポイントを解説するギャラリートークの実施、アトリエの昇降台を実際に稼働させるなど、更なる魅力の発信に努めた。
(2)施設の維持管理	A	登録有形文化財である施設の補修はもとより、名勝である庭園管理についても、細やかに区への連絡及び報告が入っている。また、収蔵品の補修・鋳造についても計画的に執行できるよう、区に計画書の提出を行っている。
(3)利用者の満足度	A	学芸員によるギャラリートークの他、学芸員・専門員の作成した建物および作品の解説書・解説キャプションを随時充実させており、来館者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
(4)収入支出	A	契約差金による予算の残額が出たが、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	リニューアルオープン当初に比べ、入館者数は落ちついたものの、特別展のテーマに沿った講演会の開催、新たな試みを実施した特別展では前年を上回る来館者を集めた。また、施設整備や収蔵品等の維持管理も適切に対応している。
-----------	---

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

引き続き、名勝・登録有形文化財である館の施設整備や収蔵品等の維持管理を適切に行っていく。また、開館50周年を記念した特別展の開催も今後予定されており、谷中地区の欠かせない観光スポットとして更なる魅力ある企画展示の実施、効果的なPRに努めていく。